

## 事業評価の実施方法について

### 1. 評価の目的

市の文化振興施策が基本方針に沿って総合的に推進されているかを確認し、事業の進捗管理を行う。また、各事業の課題に対する助言や文化振興の観点からの提案等、協議会委員の専門的な知見を文化関連事業に活用していく。

評価のポイントは、各事業が基本方針の基本目標に沿っているか確認することであり、あわせて評価の目的にあるように、各事業の課題解決や次年度以降の事業戦略の参考となるようなアドバイスをすることに主眼を置くものとする。

### 2. 評価の対象事業

#### ① 2次評価対象事業

文化振興や重点プロジェクトとの関連性が密接であるものや、本市の施策推進において重点的に取り組むべき事業など（全19事業）

#### ② 進捗管理を行う事業

定例・定型的な事業、安定的に継続していくことに意義がある事業など（全38事業）

### 3. 評価方法の見直し

#### ①基本目標に沿った施策展開の確認

各事業が4つの基本目標に沿った施策展開を実施しているかどうかを確認する。

#### ②事業主管課の聞き取り調査を行う

協議会の二次評価を受けて、事務局（文化課）が事業主管課に聞き取り調査を行うことで、実際の現場の声を取り入れた評価・助言を行えるようにする。

### 4. 評価方法の見直しに伴うスケジュールの変更

時 期	変更後	変更前
7 月	第 1 回文化振興推進協議会において、二次評価の依頼（事務局→各委員）	
8 月～9 月	各委員による二次評価・提出 事務局による二次評価の取りまとめ	
10 月	第 2 回文化振興推進協議会において、二次評価の作成及び聞き取り調査を行う事業の選定	第 2 回文化振興推進協議会において、二次評価の作成及び事業主管課へのフィードバック
11 月～12 月	事務局による事業主管課への聞き取り調査	
1 月	第 3 回文化振興推進協議会において、事業主管課への聞き取り調査の報告及びそれに対する評価・助言。 必要があれば事業主管課の同席。	第 3 回文化振興推進協議会
2 月～3 月	協議会の最終的な二次評価を各課にフィードバック	